

令和5年6月定例会 一般質問 眞鍋亜樹議員

※代表質問・一般質問の会議録より抜粋し掲載しております。（各議員からの「質問」（問）に該当する部分を黄色マーキングしております。）

「本市における産後ケア事業の展開について」

○眞鍋亜樹 皆さん、おはようございます。

香芝市議会議員、無所属、眞鍋亜樹でございます。議長のお許しをいただきましたので、これより一般質問を始めさせていただきます。

今回は、大項目に産後ケア事業の展開と、市民参加と対話によるまちづくりを上げて質問いたします。

ちょうど2年前の初めての一般質問におきまして、産後ケア事業を取り入れていただきたいとお願ひしたときには、令和6年度末に向けてというご答弁でございました。その後、コロナ禍であるにもかかわらず、担当職員の皆様のご尽力と福岡市長のご決断によって、予定より約3年ほど前倒しになって、令和4年4月1日からの開始となりました。お母さん方からたくさん喜びの声を聞いておりますが、事業開始から丸1年たちまして、その実態についてお聞きしたいと考えております。

また、第2項目、市民参加と対話によるまちづくりにおきまして、どのようにして住民の皆様がまちづくりに直接参加していくことができるのかについてお聞きいたします。

また、日常の行政による業務に対するご理解はもちろんのこと、何らかの計画や方針の決定という節目におきまして、住民の皆様が真つすぐに説明を聞こうとしてくださるためには、ふだんからの信頼関係をどう構築してきたかという点が非常に重要であると考えます。先導する大きな声に振り回されずに、市民の方お一人お一人が正しい情報を共有し、ご自身の意思で判断し、ご理解いただけるような環境をつくるために、対話という視点から質問いたします。

まずは、第1項目めから最初の質問いたします。

産後ケア事業の令和4年度の実績についてお伺いいたします。

以上から壇上の質問を終えます。

○健康部長 産後ケア事業の令和4年度の実績でございます。利用件数については延べ61件となっております。一番利用の多かったサービスは通所型、デイケアの8時間が24件、次に多かったサービスは宿泊型、ショートステイの1泊2日で19件でございました。

○眞鍋亜樹 利用件数61件ということで、多くの方にご利用いただいたかなと思います。

事業の手応えについてはどのように捉えているのでしょうか。

○健康部長 一人でつらい思いをせず、必要なサポートを受けることができたことや、利用者の声などから見てみますと、母子に対して心身のケアや育児のサポートなどを行うことで、産後も安心して子育てができる環境の充実に寄与するものであると考えております。

○眞鍋亜樹 ありがとうございます。

今も手応えについてお聞きいたしましたが、利用者の方の直接的な声についてはどのようなものがありますか。

○健康部長 事業者によるアンケートではございますが、内容には、丁寧な対応してくれた、話をたくさん聞いてくれた、食事がおいしかった、久しぶりにゆっくり食事ができた、リフレッシュできた、よく眠れた、久しぶりに大人の人と話したなどの意見が多く、満足している内容の報告をいただいております。

○眞鍋亜樹 満足いただいている声ということで、今、最初に事業者のアンケートということでありました。市から直接ではなく、事業者のアンケートということによろしいですか。

○健康部長 はい、そのとおりでございます。

○眞鍋亜樹 ありがとうございます。

先ほどアンケートの声の中で、話を聞いてくれる、ゆっくり食事ができる、よく眠れる、久しぶりに大人の人と話をしたとありました。こういうことというのは、子育て世帯でも、男性にとっては当たり前の日常ではないかなと思います。その当たり前のことが母親にとっては難しい、それをするためのサポートが必要だということで、産後のお母さんたちにとっては必要な支援であると考えます。ぜひ男性の皆様も、女性の皆様も、想像力を豊かにして考えていただきたい内容だなと考えております。

質問に戻ります。

事業者の方が直接市民の方への支援を行うという事業になります。市と事業者との連携が大変重要になってきますが、どのような連携体制を取っているのでしょうか。

○健康部長 事業者に対しまして事前に、利用される方が希望する支援内容等についての情報の共有を行っております。また、利用後につきましては、ケア内容、利用時の様子について、結果の報告をいただいております。

○眞鍋亜樹 結果の報告につきまして、その都度でしょうか。それとも、期間ごとに、定期的にということでいいでしょうか。

○健康部長 状況にはよりますが、必要に応じて、その都度という形で行っていただいております。

○眞鍋亜樹 状況に応じてということで、情報の共有やニュアンスの共有、連携などを突き詰

めていくというのは本当に難しいかと思いますが、引き続き丁寧をお願いいたします。

その後、実際に利用された方、利用後の支援につきまして、今度は市からの直接の支援についてはどのようになるでしょうか。例えば継続的な支援が必要だなという事案も出てくると思いますが、そのあたりについてどうでしょうか。

○健康部長 事業者からの報告によりまして利用時の状況をまず把握した上で、利用後に保健センターから利用された方に対しまして電話連絡をしております。産後ケアの利用状況や感想などを改めて確認いたしまして、支援が必要であれば、状況に応じて担当部署と情報共有をさせていただき、連携を取ることで、切れ目なく支援につなげることができるよう努めているところでございます。

○眞鍋亜樹 ありがとうございます。

ぜひ、切れ目のない支援ということで意識されているかと思いますが、引き続きお願いします。支援が必要な事案っていうものを早期に対応できるということがこの事業のいいところかなと考えております。

次の質問に移ります。

今回、1年間事業を実施した中で見えてきた課題についてあると思いますが、どのように捉えているのでしょうか。

○健康部長 実際、産後ケアの利用に当たりましては近隣施設を希望される方が多くありますが、市内の林産婦人科五位堂医院ではお産を優先されているため、利用が広陵町にございます心友助産院に集中する傾向がございました。また、心友助産院は、他の自治体との契約もございますので、希望日の予約を取りづらい状況が見受けられました。

○眞鍋亜樹 ありがとうございます。

やはりお産も扱うということで受入枠というところが課題に上がってくるかなと思います。

1日目の一般質問で、小西議員の質問の中で、林産婦人科の受診が大きく増加しているということもお伝えいただきました。限られた施設の条件の中での対応は厳しい側面もあったかと思いますが、それに対して、令和5年度に改善した点、今後の方向性について教えてください。

○健康部長 市内の利用施設につきましては、4月から2か所、さらに6月から1か所増加いたしまして、利用者ニーズにより対応ができるよう、支援体制の充実に努めております。

今後につきましても、妊娠届、プレママ教室、出生届、こんにちは赤ちゃん訪問、4か月児健診時などのタイミングを捉えまして、産後ケア事業の説明やチラシの配布を行うとともに、ホームページへの掲載、また今月号の広報にも掲載予定しております、引き続き周知に努め、産後も安心して子育てができる支援体制の充実に図ってまいりたいと考えております。

○眞鍋亜樹 ありがとうございます。

まず、連携施設が市内で、これまでの3か所から一気に6か所になった、それも市内で3か所増えたということは非常に素晴らしい環境であるなど本当にうれしく思います。担当職員の皆様や事業者の皆様の努力に感謝申し上げます。

環境整備が着々に行われる中で、次に重要になってくるのが使いやすさになるかと思います。まず、周知ですね。あることを知るでは不十分で、使えることを知る、使ってもいいんだということを知るという意識で進めていただきたいと思います。その点におきまして、昨年の広報特集で産後ケア特集というものは大変分かりやすく、心の籠もったメッセージになっていたかと思います。今回も特集を組まれるということで、大いに期待できるものだと思いますので、よろしく申し上げます。

それから、次の質問行きます。

しっかりと認知されてご利用が進むと、想定より多くなることも考えられます。4年度も後半にぐっと伸びたということを知っていますが、それは予算編成の後だったため、今年度の予算は前年度どおりとなっております。今後、需要が伸びた場合に、どのように対応されるのか。予算を超えそうな場合、断ることが出てくるのかについてお聞きいたします。

○健康部長 産後ケア事業の事業目的から考えましても、対象となる方からの申請がございましたら、お断りすることは難しいと考えております。当初の想定より利用が多くなり、予算不足が見込まれるようであれば、財政当局と協議してまいりたいと考えております。

○眞鍋亜樹 ありがとうございます。

断ることは難しいということは、断らないという理解でいいのでしょうか。ありがとうございます。対象者は全て受け入れていくという方針で受け取りました。マッチング等大変ご苦労おかけするかと思いますが、引き続きよろしく願いいたします。

赤ちゃんを産んだばかりのお母さんが大事にされなくて何が子育て支援だとの強い思いで、私はここに議員となりました。この2年でここまで充実した環境を整えてくださった職員の皆様に心から感謝申し上げます。

今後の論点といたしまして、国におきまして、利用促進や利便性の向上としてユニバーサル化に向けた対応や、質の向上として令和5年度に調査研究事業を予定し、ガイドラインの見直しも検討されていくとされております。香芝市におきましても、次は認知と利用促進にご尽力いただけるようよろしく願いいたします。

以上で第1項目の質問を終えます。

「市民参加と対話によるまちづくりについて」

○眞鍋亜樹 引き続き第2項目に移ります。

市民参加と対話によるまちづくりについて。

まちづくり提案活動支援事業におきまして、令和4年度に改正された点についてお聞きいたします。

○市民環境部長 まちづくり提案活動支援事業でございますけれども、令和4年度の改正で大きく4つございます。1点目は、スタートアップ事業というものを新設を行いました。それから、市民提案型事業の採択回数の制限の明確化、それと補助率の低減。それから3つ目といたしまして、行政提案型事業の採択回数制限を撤廃させていただいた。それから最後に、補助経費の明確化を行ったということでございます。

○眞鍋亜樹 ありがとうございます。

まちづくり提案活動支援事業につきましては、これまでも筒井議員が多く質問されてきました。その引き継ぐわけではないですけれども、私なりの質問させていただきます。

制度改正の効果についてはどのように捉えていらっしゃるでしょうか。

○市民環境部長 先ほど申しましたような改正もございまして、令和4年度の申請件数としては16件、今年度申請ですけれども、17件となっておりますので、令和2年度の10件や令和3年度の9件と比較しまして増加しておるといった状況です。

また、令和4年度に新設いたしましたスタートアップ事業につきましては、昨年度1件の申請、今年度は申請では3件ございまして、増加しております、全体として以前よりは活用しやすくなったのではないかと感じてございます。

○眞鍋亜樹 ありがとうございます。

確実に件数も増えているということで、大変喜ばしいかなと思います。スタートアップ事業も10割の補助ということで、私もできれば使いたかったなというような気持ちにもなりました。

まだ1年ですけれども、課題としてはどのようなものが上がってきているのでしょうか。

○市民環境部長 課題ということでございますが、4年度に大きく改正、変更いたしましたので、まだ今年度2年目というところでございますので、しばらくは現行のこの今の制度の推移を注視してまいりたいと考えてございます。

○眞鍋亜樹 ありがとうございます。

まだ短期間であるということで、推移を見守っていくということでありましたが、これまでも含めて、申請時の提出書類のチェックにつきましては新要綱になっても重要と考えます。どのようなチェックが行われているのでしょうか。

○市民環境部長 書類のチェックということで、どのようになっているかということでござい

すが、提出された書類につきましては、団体の構成であったり事業、それから事務経費、補助金交付要綱に記載の要件に合致しているかなどを担当において確認を行い、その後において審査会による審査を経てございます。また、事業完了後の実績報告の際には、申請時の内容とそごがないか、また補助対象とならない経費が含まれていないかなどを担当にてまた確認してございます。

○真鍋亜樹 ありがとうございます。

その流れは分かったんですけども、申請された経費について、そのチェックのときにどのように区分し、補助対象になるか否かをどのように判断されているかについてお伺いいたします。

○市民環境部長 経費のほうなんですけれども、補助金の交付要綱、それから団体さんへの説明時に手引を配付してございまして、その手引を基に申請された経費項目の種別であったり用途等を確認して判断してございます。

○真鍋亜樹 ありがとうございます。

今のご答弁の中で、交付要綱の要件、手引を基に判断するとお聞きいたしました。要綱第4条第1項には、市内で実施する事業で、かつ第5次香芝市総合計画の推進に資する、別表1に掲げる活動における地域の活性化または社会及び地域の課題解決が図られる事業であること、また同条4項には、市民を主たる対象とする事業であることとされております。ざっくりと市内で実施する事業で市民のために活動するというのがこの補助金の趣旨かと思えます。

私は令和4年度のまちづくり提案活動支援事業の実績報告会に参加し、また実績報告書等の開示請求もいたしまして、内容について確認いたしました。事業のどこまでが補助対象になるかというところは難しい判断かと思えます。団体名はお出しませんが、ある団体においては、本事業の中で、ポスター掲示を県内に23か所設置し、そのうち香芝市内の設置は2か所、市外の設置が21か所であった。結果、実績内容としては、市外からの1家族が対象となったという事業がございました。私は、その報告書を見て、もちろんポスターだけでなくチラシの設置等々ほかの活動もありますが、チラシの設置などは市内にあるとしても、市外での広報活動が大きな部分を占めているということに対して大変違和感を感じましたが、担当ではそのままスルーされているということになります。チラシの設置やその他の活動も合わせて総合的な判断になるかと思えますが、その程度というものはあるのではないかと考えております。市民の方がもちろん県内で幅広く活躍していくというのは喜ばしいことではあります。この補助金の対象に限って言えば、活動の幅を市外に広げていく活動をどこまで補助金で出すかということについては、その主たる対象者は市民であるということはいくらかは示さないといけないのではと思えますが、その点についてはどのようにお考えでしょうか。

○市民環境部長 おっしゃるとおり、市民を対象というのが基本原則と考えてございます。総合的に判断する難しいところもあるかと思いますが、団体からの実績報告書により判断しておりますけれども、ご指摘の市内、市外活動なのかとかというところの確認手法も含めまして、より精査できるように検討してまいりたいと思います。

○眞鍋亜樹 ぜひご検討をよろしくお願いいたします。

また、少し細かくなりますけれども、対象経費である報償費などについても、団体によって5,000円から6万5,000円と随分幅がありました。ほかにも、印刷製本費に含まれるものとして印刷のデザイン料と印刷代がまとめられた領収書で金額だけ示され、ある程度高額なものもございました。印刷枚数の確認すらできないというものも混ざっております。実績の確認として、印刷枚数が確認されていないことについては問題がないのかということと、相場が分からないものの金額の妥当性について、デザイン料や報償費などについては、今のままだと幾ら値段をつけても上げられる状況にあります。それぞれの経費に対して、ある程度のところまで上限をつけることも必要かと思うのですが、それについてはどのような見解でしょうか。

○市民環境部長 議員おっしゃいましたように、現状では、各その経費、一つ一つの経費項目ごとに上限額というものは設けてございませんが、各事業の補助金ごとには上限額というものを設けてございますので、審査会におきまして、事業実施に必要と認められた経費には各補助制度ごとの上限額の範囲内で補助金を交付しておるという状況でございますが、より適正な補助金の交付という観点からいきますと、そういう経費項目ごとの上限額の設定というのは検討してもいいのかなとも思いますので、審査会にも意見を伺って、考えてまいりたいと思います。

○眞鍋亜樹 ぜひご検討いただきたいと思います。相場が分からないから判断できないではなくて、相場が分からないものもあらかじめ線を引いておくっていうのも一つの方法かなと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、要綱改正によって、行政提案型において採択回数の制限がなくなったことについて伺います。

○市民環境部長 議員おっしゃるように、令和4年の改正によりまして回数制限というのを撤廃いたしました。

○眞鍋亜樹 撤廃されたということで、行政提案型のように継続して採択される団体について、それはもう市の直接事業と位置づけることも考えられるのではないかと思います。そのような事業をいつまでまちづくり提案活動支援事業の対象として扱うのか、その妥当性について伺います。

○市民環境部長 現状、まちづくり提案活動で、行政テーマということでさせていただいてお

りますので、しばらくこの様子を見たいと思いますが、議員おっしゃるように、ずっと行政提案型で継続して、採択して、継続して行われる事業があった場合につきましては、そういう行政テーマの所管のほうで補助制度を創設してみるとか、所管において直接実施するとか、そういうことも考えられるかと思っておりますので、先においてそういう検討が必要なのかなとは感じてございます。

○眞鍋亜樹 ありがとうございます。

先においてということで、この質問もちょっと趣旨に近いものを以前筒井議員がされておまして、今のご回答も同じような段階にあるということでお受けしました。ぜひ、見守りつつ、いつまで見守るかということでございますけれども、ご検討いただきますようよろしくお願いいたします。

では、次の質問に行きます。

続きまして、生涯学習課による市民参加型事業についてお伺いいたします。

先ほど、今、まちづくり提案活動支援事業の今後の検討事項、今最後の質問です、行政テーマ担当課での補助制度の創設や、行政テーマ担当課での直接実施っていうところでご答弁いただきました。生涯学習課による本年の新事業といたしまして、香芝市社会教育関係団体補助金におきましては、今おっしゃったとおりの先行的な事例に当たるのではないかと考えます。この補助金の狙いについてお伺いいたします。

○まなび推進局長 議員おっしゃいますとおり、一旦生涯学習課のほうでは行政提案型で補助金、まちづくり提案型を考えはいたしましたけれども、生涯学習課の分野については幅が非常に広いため判断が難しいということから、社会教育活動としては教育委員会が求めるものをきちんと明確にするほうがよいと判断いたしました。そのため、今回この補助制度を策定させていただきました。

○眞鍋亜樹 ありがとうございます。

とても力強いものを感じましたが、ぜひ社会教育活動として求める目的っていうものに明確にされたということで、しっかりとそれをグリップしながら前に進めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

また、昨年度まで市民がつくる生涯学習講座に替わりまして、夏のかしばアカデミー2023、2023 でいいんですかね、はい、事業が今年度は実施されると聞いております。本事業の実施に至った経緯とこれまでの課題についてお伺いいたします。

○まなび推進局長 この事業につきましては、これまでは年間を通して生涯学習講座を 45 講座開催しております、講師についても各分野の知識や経験のある方に依頼をしておりました。各開催に当たっては、受講したい講座日程が重複しないというメリットがあるものの、希望の

講座が先の日程になっておりまして予定が立てにくい、各講座を大々的かつ継続的に広報することが非常に難しいというデメリットもございましたので、今回開催内容を変更させていただいたということでございます。

○眞鍋亜樹 ありがとうございます。

開催日を集中させたということで注目も集めやすいかなと思います。変更にあたりまして、現場の戸惑い等もあるかと思いますが、今年度の講座の内容と進捗状況についてお伺いいたします。

○まなび推進局長 今回は学校の時間割形式を取りまして、1日開催の大きなイベントとすることで市民の目につきやすくなります。また、効果的に複数の講座を受講することを可能とさせていただいております。

また、以前より、私も講師として参加したいというお問合せが非常に多かったことから、講師も市民からの公募に変更いたしまして、市民の方が講師や受講者になって参加する形にいたしました。講師募集につきましては、大変反響がございまして、締切日までに募集定員人数以上の応募がございましたので、逆にお断りするような状態でございます。

また、講義の内容も多岐にわたっておりまして、クワガタの捕まえ方や天気図にチャレンジ、手作りのわんこの御飯の入門など様々な教科の講座がそろっております。今後は受講者の募集をしていく予定でございます。

○眞鍋亜樹 ありがとうございます。

非常にテーマも面白そうだなと思いますし、工夫として時間割っていうところでもごくわくわくする感じを出しているなと思います。また、講師の公募がもう締切り前に締め切ったということで、期待感も大きいかなと思います。

講師を公募されるっていうところについてはいい傾向にあるなと考えております。市民の方が講師としてスキルやノウハウを十分に発揮していただきたいと考えますが、そのためには、より多くの市民の方に知っていただく必要があります。今後のスケジュール等周知についてお伺いいたします。

○まなび推進局長 まず、7月5日発行の広報かしばお知らせ版に折り込みのチラシにて受講者の募集を行っていきます。全ての講座が定員いっぱいになるように、SNSもしっかりと活用して広報していきたいと考えております。

また、講師の方々には7月8日に講師の講習会を予定をしております、8月20日の開催日までには講師のスキルも高めていけるように、しっかりと準備をしていきたいと考えております。

○眞鍋亜樹 ありがとうございます。

今、SNSも活用してとありました。最近、インスタグラムのほうも、児童福祉課とか中央公民館もインスタのお知らせ上がっておりまして、フォローしております。大変皆さんに親しみやすく、それぞれ拡散しやすいツールだと思いますので、ただ出せばいいというものでもなくて、心に響く、センスのいいキャッチフレーズっていうものをぜひお願いしたいなと思います。

では、最後ですが、本事業の期待できる効果についてお聞きしたいと思います。

○まなび推進局長 講師として参加される市民にとっては、これまでの学習の成果を生かす場所、また受講者は学習のきっかけづくりの場を提供することで、本事業を通じて市民同士がともに学び、学んだ成果を生かし、今後の市民生活の好循環が生まれることを期待しております。生涯学習推進基本計画の基本理念でございます「学び合いが つむぐ、誰もが輝くまち香芝」、この実現に向けて事業の成功を目指してまいりたいと考えております。

以上です。

○眞鍋亜樹 ありがとうございます。

ぜひ、「学び合いが つむぐ、誰もが輝くまち香芝」っていうところの実現に向けてお願いしたいと思います。

続きまして、中項目3に移ります。

ここまで、市民の方が地域課題や行政課題に対して解決を目指すというような活動や生涯学習推進基本計画の基本理念の実現に向けて学び合う中で市民の方の能力を生かしていくという取組についてお聞きしました。

次は、市民と対話できる信頼関係の構築についてという観点からお聞きしたいと思います。

まずは、市長にお聞きいたします。市長はマニフェストにおきまして、市民が決めるとして、市民が意見を表明できる場をつくる、市長と市民が議論できるタウンミーティングを定期的実施すると上げられております。その趣旨についてお伺いいたします。

○市長 市長就任後すぐの令和2年6月の定例会市議会におきまして所信表明でも申し上げましたけども、私が市長になる前に、市議会議員として2期7年の間、現場に足を運び、市民の皆様から様々な思い、貴重なご意見を拝聴してまいりました。常に市民に寄り添う、市民と市政との距離を縮めて、様々な課題解決に向けた取組を進めてまいりたいという思いから、その項目を上げさせていただきました。

○眞鍋亜樹 思いは分かりました。ぜひとも今おっしゃった市民に寄り添うということと市政と市民の距離を縮めるっていうところを進めていただきたいのですが、その距離感っていうものは概念的な曖昧さもあります。非常に分かりにくいものであるということです。市長側が距離を縮めたと思っていても、相手が必ずしもそうでもない受け取りになっている場合もあり

ます。

そこで、具体的に数値が出ているものでお聞きしていきたいと思います。

市民の声を上げやすい体制になっているかという観点から、まず市ホームページにおける市長への提案や各課への問合せについてお聞きいたします。市民が市長に直接意見を届ける手段として有効ではありますが、市民の側からすると、本当に市長が読んでくださってるのかというような思いも少なからず抱かれる方もおるかと思えます。実際に年間でどのくらいの件数があって、また近年の推移、ここが推移どのように動いているかが大事かと思えますが、推移についてと対応についてどのようにされているのかについて伺います。

○企画部長 失礼いたします。市政に関する提案につき回答した件数でございますけれども、平成30年度には34件、令和元年度は26件、令和2年度は99件、令和3年度は59件、令和4年度は58件の提案がございました。現市長就任の令和2年度以降、新型コロナウイルスに関する提案というのも含まれておりますけれども、提案の件数そのものは増加傾向にあるのかなというふうに考えてございます。

市長への提案を受けましての対応でございますけれども、通常は秘書広報課にて受信を確認し、直ちに市長に内容を報告させていただきます。あわせて、担当部局などに事実確認をし、現状報告を求めながら、市長の意向を確認した上で回答を作成して、提案した方にメールで返信をしております。

なお、一部、緊急の事案ですとか、文書回答というのが難しい場合につきましては、メールではなく、電話で回答する場合もございます。

○眞鍋亜樹 令和2年度は99件で、やはりコロナに対することの不安も大きかったのかと思えますけれども、その受皿があったっていうのはよかったなと思えます。

今のご回答ですと、ご提案いただいた方全ての方に返信があるという考えでよろしいでしょうか。

○企画部長 はい、おおむねそのような対応いたしております。

○眞鍋亜樹 ありがとうございます。

では、個々の意見という部分におきまして、近年の計画策定時のパブリックコメントについて、これまでの実績や意見に対してどのように対応しているのかについてお尋ねいたします。

○企画部長 パブリックコメントにつきましてはでございますが、これまで各計画策定時には、今ご指摘のパブリックコメントを実施している事例が多くございます。最近でございますけれども、本会議に上程いたしております香芝市みどりの基本計画でございますとか、令和2年度実施の香芝市国土強靱化地域計画を策定する際にパブリックコメントを実施いたしております。いただいた意見につきましては、精査をいたしまして、一部計画に盛り込むなど対応してござ

います。具体的な例を申しますと、香芝市国土強靱化地域計画にて実施いたしましたコメントの中には 15 名から約 120 もの意見を頂戴したわけでございます。その中で、災害時の要配慮者への情報提供の在り方ですとか、そういったものを具体的な掲載を求めるといような意見がございまして、計画内に反映し、最終案を取りまとめさせていただきました。

○真鍋亜樹 ありがとうございます。

国土強靱化のときには 15 名から 120 件ということで非常に多くの関心寄せられて、具体的な案についても計画に盛り込んだという事例をお聞きできてよかったです。初日、みどりの計画のときは 1 件しかないですねというお話もさせていただいたんですけども、やはり市民の方の関心が大きいものには集まるので、ぜひ、どうやって関心を寄せていただくかというところについては考えないといけないなと思いますし、関心を寄せてくださる方の思いというものは引き続き大事にさせていただきたいと思います。

次の質問に移ります。

ホームページの市長のお部屋、市長のお部屋でしたかね、には意見交換会という項目が上がっておりました。そこを見ておりますと、令和 4 年度に市民活動団体や中学生との意見交換会の実施について報告がされておりました。この意見交換会についてはどのような方を対象に、どのように実施されてきたのかについてお伺いいたします。

○企画部長 これまで、新型コロナウイルスの影響によりまして、対象を広げたタウンミーティング形式での開催が困難でございました。そのため、令和 3 年度には自治会、令和 4 年度にはまちづくり提案活動支援事業の新規採択団体ですとか、あるいは市内中学校にお声かけをさせていただきまして、小規模、少人数での意見交換会を実施してまいりました。また、つい先日もボランティア団体から市長に対して懇談のお声がけをいただきまして、参加をさせていただいたものでございます。各団体におきましても、コロナの影響により、なかなか会合を開催できない状況が続いておりましたけれども、こうした団体様よりお声がけをいただいた際には積極的に参加してまいったというところでございます。

○真鍋亜樹 ありがとうございます。

コロナの影響もあったということで、工夫されながら、少人数で開催されていたんだなということを知りました。

今、最後のとこ、ボランティア団体さんからの声をかけていただいて、積極的には応えていきたいとのことでありましたが、対象者に関しても、一方的ではなく、市民のほうからご希望があれば、状況によれば応えてくださるということで考えてよろしいでしょうか。

○企画部長 はい、状況にはよりますけれども、できるだけそういった団体様との対話というのは続けてまいりたいというふうに考えてございます。

○真鍋亜樹 ありがとうございます。

これまでお聞きしてきた中で、やはり自分から自ら手を挙げる、積極的な意思表示をされる市民の方や団体の方っていうことであつたかと思います。市民全体から見れば、人数としては少数になるのかなと思うのですが、市民の大多数の方は、積極的に発言したり、市政に対する要望や苦情についても、感じて意見されないう方も多くいらっしゃるかと思います。これもまた民意だと私は思っているのですが、こうしたいわゆるサイレントマジョリティーのニーズを把握することは非常に難しいと思いますが、市長が先ほどおっしゃられたように、市民に寄り添う、距離を縮めることにおいては、このサイレントマジョリティーの人数を把握する努力をしていくことは必要不可欠であると考えます。この点についてはどのようにお考えでしょうか。

○企画部長 本市に限らず、一般的に少数の声の大きい人の意見ばかりが行政に届いているのではないかといったようなご批判を伺うこともございます。そのようなことがないように、既存の市長への提案ですとかアンケートなど様々な方法によりまして、より市民の皆様の声が届きやすいようなシステムづくりを維持、また新たに構築するといったようなことが必要であるというふうに考えてございます。

○真鍋亜樹 ありがとうございます。

これまでのアンケート等を維持していく、また新たに構築するっていうところも考えていかれるということで、もしあるのであれば、具体的な一歩も進めていただきたいなと思いますが、どのようなものが考えられるでしょうか。

○企画部長 具体にということでございますけれども、現在市のホームページのトップページの下段に市民の声の項目がございます、ここには現在市長への提案のみが掲載されているところでございます。各担当所管に気軽に問合せができますように、各課への問合せや、またパブリックコメントや、現在実施しているアンケートなどの追加も検討してまいりたいというふうに考えてございます。

また、最近では、意見交換の活性化を目的に、オンラインプラットフォームを活用し、市民の皆様が多様な意見に触れる機会を設けている、そういった先進的な自治体もあるそうでございます。こういった研究も進めながら、市民の皆様の声が市政に届きやすい体制づくりに努めてまいりたいというふうに考えてございます。

○真鍋亜樹 ありがとうございます。

市民の声のところ、各課なので、子供のことを直接言いたいとか、課に対して声を上げられるということで、何々課だけだと、この声はどの課なんだろうっていう部分もありますので、そこを分かりやすくしていただきたいなと思います。

また、オンラインプラットフォームにつきましても、ご提案させていただこうと考えていたんですけれども、もう既に視野に入っているということで、非常に心強くと感じております。大変だと思いますけれども、ぜひ研究を進めていただいて、実施に向けて取り組んでいただけるよう期待しております。

次の質問に参ります。

こども基本法における子供の意見の反映についての見解と具体的な取組についてお聞きしようと思ったのですが、1日目代表質問の中で中山議員が質問されていたことと重複いたしますので割愛いたします。

次に、最後の質問を市長にお伺いいたします。

市民に寄り添う市政と市民との距離を縮めて様々な課題解決に取り組むということを繰り返しておっしゃっていただいております。市民の方との距離を縮めるということは一朝一夕にはかたないません。日々の信頼関係を地道に構築していくことが必要不可欠であります。その方法において、私は市長のメッセージ、市民の皆様へのメッセージっていうものがちょっと少ないかなって感じております。市長がどう捉えてるか分からないですけども。やはり市長からのメッセージを受ける、先日の誤交付のときは率直な対応などもすぐに上げられておられたので、市民の方はそれを見て安心されたということもあります。なので、市長がどういうふうなお考えを持って、どのように進めていきたいかっていうのは、ぜひ市民の皆様へのメッセージっていうのも活用されてはいいかなって私が言うのもおかしいんですけど、ぜひ活用していただきたいなど、回数ですね。ぜひ思いをお伝えいただきたいと考えております。

質問ですね。市長は、市民との信頼関係の構築についてどのようなお考えを持っておられて、これまでどのように取り組まれて、今後さらにどのように取り組んでいくのかについてお伺いいたします。

○市長 信頼関係を築くためには、やはり市民の皆様方に安心感を持っていただけることかなあというふうに思います。そのためには、しっかりと約束を守る、この人は信用できると思っただけのようにしていかなければならないと。眞鍋議員がおっしゃるように、メッセージを発信していく、それも一つの方法だと思います。検討させていただきます。さらには、やはりいろんな現場に出かけて、その場でいろいろご意見を聞いて、そして真摯に答えていくということかなあというふうに思います。

この市民の声を聞くという活動といたしましては、お声がけをいただいた各種団体との意見交換会に可能な限り参加してるところでございます。先日も全く違うところで行っていたところに市民の方々から、ちょっとこういう会があるんだから来てほしいなあっていうふうな声をかけられて、タイミングさえ合えば何うようにして、そこでまたご意見を聞いたりしていく、

そのようなつもりでございます。

今後におきましても、しっかりと市民の皆様方の立場、気持ちに共感し、常に前向きに、真正面に向き合っていて、オープンなコミュニケーションをつくっていきたいと思っております。

○真鍋亜樹 ありがとうございます。

市民の方に安心感を持っていただくために、約束を守るということと、最後、共感、真正面から、オープンなコミュニケーションという言葉が耳にも残りました。ぜひぜひそれを維持していただきたいと思います。市民と市が信頼関係を構築するということにおきまして、課題を解決するというものだけではなく、市長もおっしゃいましたが、市民の方が安心して暮らせる日常につながる大きな要素の一つだと考えます。市長や職員の皆様全員、市民の方とが人と人として、対話によって、市民ニーズの共通理解、共感の進化、共同所有感、責任感の醸成も合わせまして信頼関係を構築されていくことも今後ご尽力いただきたいと思います。

以上をもちまして、私の一般質問を終えます。ありがとうございます。